



消防大学校だより



令和8年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、社会環境の変化に対応し、消防行政の取り組みに即した教育内容等の見直しを行うことにより、適宜教育の充実強化に努めております。

令和8年度の消防大学校教育訓練計画においては、更なる教育訓練成果を目指し、学科・実務講習の見直しを

行うとともに、各講座の中で安全管理教育やハラスメント防止に関する教育を充実強化し、持続可能な消防組織に資する人材育成や新技術の利活用等に係る教育を推進することとしております。

令和8年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入校期間(令和8年4月～令和9年3月)	入校日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部に相応しい人材を養成する。	85 86 87 88	60 60 60 60	6月8日(月)～7月23日(木) 8月17日(月)～10月5日(月) 10月9日(金)～11月27日(金) 1月18日(月)～3月5日(金)	46 50 50 47
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	90	48	1月19日(火)～2月4日(木)	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	36	66	5月11日(月)～5月21日(木)	11
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	89 90	36 36	9月14日(月)～9月18日(金) 10月26日(月)～10月30日(金)	5 5
	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	118 119	48 48	6月11日(木)～7月30日(木) 10月22日(木)～12月11日(金)	50 51
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	92 93	48 48	4月15日(水)～6月8日(月) 8月26日(水)～10月19日(月)	55 55
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の教育指導者等としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む。)。	88	48	8月27日(木)～10月8日(木)	43
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	120 121	42 42	5月27日(水)～7月14日(火) 1月6日(水)～2月26日(金)	49 52
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	21	30	11月5日(木)～12月7日(月)	33
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	50 51	48 48	5月28日(木)～7月15日(水) 10月15日(木)～12月4日(金)	49 51
学科	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	20	72	3月1日(月)～3月11日(木)	11
	現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	10	48	3月1日(月)～3月12日(金)	12
	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	31	84	5月7日(木)～5月21日(木)	15
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊・特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	2月3日(水)～2月19日(金)	17
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	1月7日(木)～1月28日(木)	22
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	26	60	12月3日(木)～12月16日(水)	14
	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	4月20日(月)～4月27日(月)	8
	自主防災組織育成短期コース(入寮なし)	自主防災組織の指導、育成等の業務に携わる職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	27 28 29	64 64 64	別途通知	2 2 2
	消防団活性化推進コース(行政職員)	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	19	30		7
	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	11	48		9
実務講習	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要とされる高度な知識及び能力を修得させる。	10	48	7月22日(水)～7月28日(火)	7
			31	1,602		

※1：各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

※2：一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要さず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。

学科：【概ね1週間】幹部科 【数日間】警防科、救助科、救急科、予防科、危険物科、火災調査科

実務講習：【数日間】指揮隊長コース、NBCコース、航空隊長コース、女性活躍推進コース



● 査察業務マネジメントコースにおける教育訓練 ～査察業務における課題解決と意識改革～

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要とされる高度な知識及び能力を修得させることを目的として、実務講習「査察業務マネジメントコース」を実施しています。

令和7年度は第9回として、10月2日（木）から10月8日（水）までの5日間実施し、北は青森県から南は沖縄県まで、全国各地から集まった48名の学生が受講しました。

本コースでは、消防庁予防課による予防行政の最新の動向に関する講義をはじめ、査察業務において効果的又は先進的な取り組みを行っている各消防本部から講師を迎え、査察計画や進捗管理、違反是正体制の構築等について熱意あるご講義をいただき、効果的・効率的な査察計画や進捗管理の重要性を学び、そして査察業務に対する「志」を高めることに繋がりました。

また、マネジメントには欠かすことのできない人材育成に関する講義では、第8回消防庁予防業務優良表彰で消防庁長官賞を受賞した事例「現地・現場を共有した松山圏域での連携強化と人材育成」について松山市消防局（愛媛県）より講師を迎え、取り組み内容の詳細や、その成果等についてご講義いただき、学生にとって今後の実務に大変参考となり、また多くの気づきを得る機会となりました。

違反処理に関しては、弁護士による違反処理等に必要な法令解釈についての講義や、違反処理実績が豊富な消防本部や消防庁予防課から講師を迎え、違反処理の実例を踏まえた内容について、グループワーク形式など工夫を凝らした講義をいただきました。

課題研究では、査察業務に関する課題等について、現在の社会情勢を踏まえた対応策等を学生が主体となり班単位で討議し、その発表に際しては、全国違反是正支援アドバイザー2名を講評者に迎え、活発な意見交換が行われ、学生から「全国アドバイザーの方による的確な評価が参考になった。」、「学生全員で取り組み、その成果を発表でき達成感を得ました。」といった感想が寄せられました。

本コースを終えて、ほぼ全ての学生が「有益であった」、「自己啓発の目標を達成できた」と評価し、更には「所属の予防における課題解決への道筋が見えた」、「意識改革に繋がった」などの具体的な感想を聞くことができま

した。5日間という短期間ながら、査察業務に関して同様の課題や問題意識を強く持った仲間が全国から集い、様々な意見を交わせたことは、大変貴重な経験であり、ネットワークの発展にも寄与する貴重な機会であったと考えます。

今後は、本コースで得た知識やネットワークを各所属での業務に活かし、指導者として事業所とともに火災が発生しにくい地域づくりのために活躍されることを期待しています。



グループワーク



課題研究発表



学生全体写真

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712